

2

横浜で暮らしていく



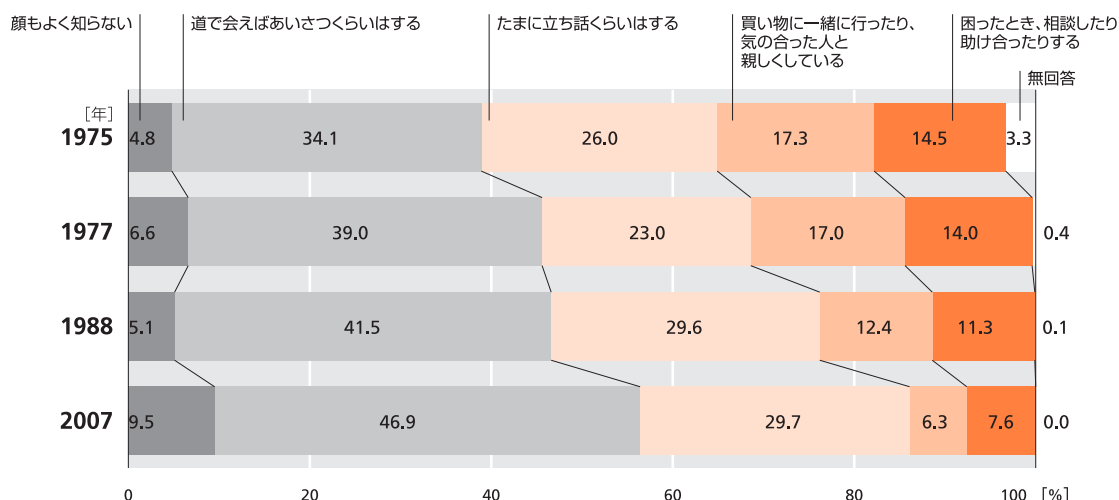
第1章では生活不安が一般の市民に拡大している中で「生活のリスク」を中心に市民像を描き、その不安や不安定さの背景を分析することで市民の暮らしの変化をみてきた。

病気やケガ、介護の不安は多くの市民が持っているが、こうした不安は、そのときに頼れる親族や友人・近所の人など、親密な人間関係を持っているかどうかでその深刻さが違ってくることがわかった。

市民意識調査によれば、中高年の単身者や高齢で子どもがいない場合、家族以外に生活上で困った時に「頼りにしている人がいない」市民が約4分の1にのぼる。また、過去何回か隣近所との付き合い方についてきているが、この30年で付き合い方がかなり希薄になっていることがわかる。「困ったときに助け合ったりする」「買い物と一緒に買ったりの合った人と親しくしている」という比較的親密な付き合いをしている人は、1975（昭和50）年から2007（平成19）年で減る一方、「顔も知らない」人の割合は倍増している（図2-1）。

頁 図3-16）、高齢者も全体の26・8%と予想され（91頁 図3-12）日常の支えを必要とする人は増えていく。こうした変化に伴い、たとえば介護保険制度のように、家族や地域が担っていた介護機能が制度化され、外部サービス化されている。しかし、自らサービスを選び、利用手続きをすることができない場合も多く、制度になが人が必要なこともわかってきた。さらに一定の決まった内容に制度化されたサービスは1人ひとりの暮らしにそった多様なニーズに応えることは難しい。またこの1年で急速に経済情勢が悪化し、暮らしを支える経済的な基盤もゆるぎつつある。大きく社会が変化しているなかで、どうすれば市民1人ひとりが、人生の最後まで人として尊厳をもって暮らし続けることができるだろうか。また、未来に向けて、子どもたちを安心して育てていくことができるだろうか。これらの問いに、今明確な答えがあるわけではない。が、すでに地域のなかには、こうした課題を乗り越えていこうとする動きが生まれている。第2章ではそのいくつかの事例を紹介する。

図2-1 | 隣近所とのつきあい方



資料：横浜市民意識調査 横浜市都市経営局

お互いさまねっと公田町団地



1964年に入居が始まった公田町団地

1960（昭和35）年から1970（昭和45）年にかけて、横浜市は人口爆発の時代を迎え、郊外の山林や農地に続々と住宅地がつくられていった。

1971（昭和46）年の市民生活白書には、過去5年間に15万8100戸の住宅が建設され、約4割は何らか国の資金が入った政府施策住宅で、なかでも公団住宅が最も多い、と書かれている。

栄区にある公田町団地は、JR大船駅からバスで約15分。1964（昭和39）年に日本住宅公団（現在の「都市再生機構（UR）」）

が建設した集合賃貸住宅である。集会所とバス停を中心に5階建てが33棟、1DK260戸、2DK590戸、3K310戸、計1160戸の団地である。賃貸なので一定の出入りがあるが、1DKには中高年の単身者が転入してくることもあるが、当初からの住民も少なくない。

築45年あまりを経て建物の老朽化も進んできたが、建て替えになれば、大幅に賃料がある。住民にとっては大きな問題である。公田町団地では、幾度かの全国公団住宅自治会協議会とURとの話し合いの末、2007（平成19）年12月、建て替え該当団地から外れることになった。今の建物の計画修繕が開始され、住民はここに住み続けられることにほっと安堵している。

あおぞら市

団地の集会所のそばには店舗と広場が配置され、当初ここにはスーパーが入っていたが、いまでは空き店舗となっている。この店舗の前で、毎週火曜日、「お互いさまねっと公田町団地」による「あおぞら市」が開催されている。

朝10時前、鮮やかなピンクのジャンパーのメンバーが集まり、準備を始める。団地外の

スーパーや直売所で買ってきた野菜、障がい者授産施設のパンやうどん、牛乳、豆腐や揚げ、手作りのお弁当とお惣菜……。重い大根も、ここでなら安心して買うことができる。

店の前の広場では男性メンバーが焚き火で焼き芋をつくっている。広場のベンチに折りたたみいすを加え、集まった人がおしゃべりをしたり、買い物をしたりしていく。温かいお茶が用意されたテーブルでお弁当を食べることもできる。メンバーは焚き火を囲みながら、来た人に声をかける。

お昼過ぎにお客さんが減ると、メンバーの貴重なおしゃべりの時間となり、ちょっとした事務局会議の時間となる。中心になっていた民生委員のお二人は、団地で共に子育てをしてきた仲間でもある。スタッフも、子育てやPTA活動とおして知り合った仲間が多いそうだ。自治会活動にかかわっていた男性会員なども加わり、気負うことなく自然な形で「市」をささえている。

「市」は午後3時ごろまで開かれ、団地のなか人が声で賑わう。屋外にあり、住民の通り道である団地の中心にあることで、多くの住民の目にふれることができる。建物の中に入るのは勇気がいるが、ここなら通りすがりにふらりと寄ることができる。

お互いさまねっと公田町団地

2008（平成20）年度、栄区役所では、一人暮らし高齢者や障がい者を地域で支えるため、「団地DEお互いさまねっと」事業を開始した。6月に公田町団地で住民説明会を開催し、自治会、地域ケアプラザ、区役所の協働で「お互いさまねっと公田町団地」がスタートした。集会所で5回のタウンミーティングが開かれ、近所で心配に思うこと、より住みやすい町になる取組などについて話し合い、78人の参加者から、335件の事例や意見が出された。「昔からの入居者はお互いよく知っているが、新しい人はよくわからない」「団地の中から店舗が消え、健康なときはいが、団地の外に出ないと買い物ができないのは不安」、「介護保険のサービスを使う手前で四苦八苦している病弱者がいる」「ちょっとおかしいと思ってもどこに相談すればいいのか」、といった声があがった。

これらの課題の解決についても活発な意見が次々とでてきた。挨拶運動、今ある「集いの場」の活用、世代を超えた会食会、みんなが気軽に出入りできるサロン、相談できる場づくり……。買い物に関しては、買い物ポランティア、お届けサービス、出張販売、などのアイデアが提案された。この解決策の一つとして「あおぞら市」がうまれたのである。

地域で相談できるとういふこと

「どこで相談すればいいのか」という課題にこたえるのが、相談事業である。団地にはいくつかの相談窓口がある。一番身近な民生委員・児童委員は、介護保険サービス等が活用できるようにわかりやすく伝えたり、必要な専門機関を紹介したりする。自治会でも独自の福祉活動をおこなっており、事務局で生活に関する困りごとの相談に応じている。家主である都市再生機構の窓口では、居住者の修理の依頼や共有部分の管理についての相談などを行っている。

「お互いさまねっと」の相談事業は、民間の社会福祉士の協力を得て実施するところに特徴があり、健康福祉局「地域の見守りネットワーク構築支援事業」として、桂台地域ケアプラザと連携しながら行われている。生活の中で困ったことから介護や子育て、医療にかかわることなど様々な相談を、住んでいる場所の近くでありながら、外部の専門家に相談することができる。

個別相談は、火曜日と土曜日に、午前10時から午後4時まで、集会所の和室で行われている。火曜は「シニアクラブ」の「火曜会」

の日であり、「あおぞら市」も「相談」もそれにあわせて開かれている。また、相談日に集会所まで来られない人は、電話で相談してもいい。さらに希望に応じて自宅に出向く訪問相談もある。

しかしこれだけ体制を整えても、「ちょっと心配」な人にはなかなか声が届かない。そこで、単身高齢者が多い1DK260戸全戸に相談事業のPRチラシを配り、訪問を行うことにした。あらかじめ約束をして訪問したわけではないので、会うことができたのは半分以下。だが、チラシをみてもらい、何か困ったときに相談ができる、ということ覚えてもらえることが第一歩なのである。

心配なのは、高齢者だけではない。中年の一人暮らしもまた心配だ。なぜなら、引越してきても挨拶ができず、自治会に入らなかつたり、表札がない家もある。周囲と何のつながりも持てず、知り合いもできない。いわば地域で孤立して生活しているのである。この人たちに何か起きて誰も気づかない、ということになりかねない。こうした人にアプローチする手立てとして、新しい入居者と何らかのかたちで接触できないか、家主である都市再生機構に話をしているところだ。

相談には、中高年問わず、このような団地の中でつながりのない人や、介護保険など

の制度にかかわらない人がきているという。相談内容は、小さな日常の相談から、「一人暮らしが心配なので、もう少し安心できるところへ引っ越したい」、「自分のお葬式をどのように準備したらよいか」など、その人にとっては切実な問題ばかりである。

ここで、「あおぞら市」が果たしている役割をもう一度整理してみると、「あおぞら市」は、文字通り青空の下で開かれ、だれもが気兼ねなく立ち寄ることができる。広場に「市」が開かれ、会話が生まれるなかで、抱えている不安が自然な形で表現されることがある。自分で意識されていない課題が、会話を通して顕在化し、大きくなる前の予防につなげることも可能になる。

誰かに話ができる、あるいは聞いてもらえるということが、地域のつながりづくりには重要である。ここでは、地域の活動と専門家の相談機能がうまく組み合わされて、サーフティネット機能につながっている。

地域之力

団地ではもともと自治会や自主活動が盛んで、今でもどんど焼きや夏まつり、ラジオ体操などの行事が行われ、卓球やソフトボールなどのスポーツサークルもある。入居当初は

小さい子どもがたくさんいて、親子が集まる場もあった。今は住民層の変化に応じて高齢者のサロンやボランティアグループによる会食が行われている。一人暮らし高齢者の定期訪問も続けられている。12月には自治会主催の「福祉バザー」が行われ、シニアクラブがおでんの仕込みを行い、「お互いさまねっと公田町団地」も参加して大いに盛りあがった。イベントが盛り上がる背景には、日ごろの住民同士のつながりがある。

たとえば別の棟に住む友達同士が、夜それぞれ家に電気がつくことを確認し、お互いを見守っている、という話や、緊急時の対応のために住民同士で鍵を預かっている、という話があった。このような人のつながりが重なるようになって、大きな力になっている。

「お互いさまねっと公田町団地」では、タウンミーティングの報告を通信にして団地内に全戸配布し、あわせて「お話ボランティア養成講座」の案内を行った。地域の運営協力者の人材育成のため、傾聴ボランティア研修や各種制度・サービスについても紹介し、30名弱が参加し、引き続き活動している。

従来の住民同士のつながりに加えて、地域とかかわらない人たちをどうつないでいくか、「お互いさまねっと」は、その関係性をつむぎなおそうとしている。

自治会からNPO法人立ち上げへ

活動を進めるなかで、拠点が欲しいという声が出てきた。現在空き店舗となっている施設を、活動グループの拠点や交流の場、生活必需品の販売の場、住民の居場所や見守りの拠点として使えないか。相談事業を行ったり、ケアプラザのランチとしての機能も備えていけば、住民の多様なニーズにこたえることができる。

「お互いさまねっと」では、区とも協力しながらUR都市機構神奈川地域支社と交渉をはじめた。その結果、法人格があれば空き店舗を借りられることがわかり、NPO法人設立にむけて自治会臨時総会を開催することになった。そして2009（平成21）年2月の臨時総会で審議の上、その方針が決定されたのである。

こうした住民の熱心な動きに対し、区役所は関係局とも相談して国の「安心住空間創出プロジェクト」を活用していくことを決断した。臨時総会と前後して、UR、栄区役所、健康福祉局、まちづくり調整局が参加する協議会が新たに立ち上がり、「お互いさまねっと」を支えるさらに大きな横断的なフレームにつながっている。

南台ハイツの見守り拠点



南台ハイツは

瀬谷区南台ハイツは、1952（昭和27）年にできた市営住宅を1980（昭和55）年に建て替えた、47棟、1190戸の集合賃貸住宅である。相鉄線の三ツ境駅からバスで平坦な道を10分ほど、ゆったりした空間のなかに、3階から7階建ての棟が南北に並んでいる。住民と協議しながら建て替えが行われ、建て替え当初は、見学者も随分あったそうだ。しかしここも他の郊外の団地と同様高齢化が進み、一人暮らしの高齢者も多い。2008（平成20）年10月、ここに空き室を活用した高齢者支援拠点がオープンした。

拠点ができるまで

南台ハイツを担当する下瀬谷地域ケアプラザは、南北に長い南台のさらに南の川向こうにあり、団地からはかなり遠い。団地の中には以前から福祉拠点が欲しいという声があり、地域ケアプラザが欲しいという運動があった。しかし土地の問題もあって、下瀬谷にでき、さらに2年前、区として5つめの地域ケアプラザが二ツ橋町のアレギーセンター跡施設に整備することが決まり、南瀬谷地区には地域ケアプラザができないことが明らかになった。南瀬谷自治連合会では、このころから福祉拠点としての空き室活用を考え、横浜市にも要望していた。

一方瀬谷区役所では、2004（平成16）年から地域とともに地域福祉保健計画の検討・策定を行っており、これを受けて各地区で計画を推進していく体制がつけられていった。南瀬谷地区では2007（平成19）年5月、連合町内会と地区社会福祉協議会による南瀬谷地域福祉保健計画推進協議会がたちあがった。

推進協議会では地区の取組として、「総合的な福祉拠点の確保」「子どもの健全な遊び場確保」「健康クラブお助けグループの拡充」などがあげられ、各部会ごとに活動を開始し

た。福祉拠点部会では、福祉活動の拠点づくりを目指すことになった。

「拠点づくり」には場所が必要になる。区役所では協議会の動きをうけ、2008（平成20）年から3年間の限定で、拠点を借り上げる予算を組み、区も一歩を踏み出した。話し合いの中で拠点の候補がいくつかあり、当初は空き店舗も考えた。が、やはり団地の中がよい、ということ、区役所が市営住宅を管理するまちづくり調整局に働きかけた。市営住宅は住宅困窮者に住宅を提供するために建てられており、福祉拠点として活用することは目的外使用となる。

全体としては入居希望が多い南台ハイツだが、そのなかに多人数世帯用の条件により数年間空いている部屋があったため、その活用が検討された。同時に健康福祉局との調整により、厚生労働省の孤独死防止対策関連の補助金を活用した「地域の見守りネットワーク構築支援事業」を導入することにした。こうして拠点設置の必要性が関係方面に認識され、国土交通省の了解も得て目的外使用により拠点開設につながることができた。

地域が運営する地域拠点

拠点運営等の経費は主に区・局からの補助

金で賄われている。運営の主体は地域との連携や今後の地域支援等の観点から瀬谷区社会福祉協議会とし、確実に地域の意見を運営に反映させるため、南瀬谷自治連合会と地区社会福祉協議会等の地域住民による「拠点運営委員会」を設置した。さらに日々の相談対応や拠点の管理に携わる運営協力者を地域から募集した。現在16名が協力者となり、月曜日から土曜日の午前10時から午後6時まで、区社協の職員に加えて2名が常駐して対応している。

拠点は団地の1階にあり、小さい庭がついていて、気持ちよく手入れがされている。玄関を入ると、左側に日あたりのいい広い部屋がある。大きなテーブルもあり、お茶を飲みながらのんびりできる。反対側には小さい部屋があつて、じっくり相談したい場合はこちらを使う。事務局の部屋もあり、個人情報管理がしっかり行える。

拠点から見えてくる地域課題

南瀬谷地区では、一足先に集会所や特別養護老人ホームでのサロンを始めていたが、ここはいつでも気軽に来られるのが強みである。受けた相談は、区社会福祉協議会や、内容によっては区役所・地域ケアプラザなどにつ

ないでいく。「相談」までいなくても、話をすることで、心配事が解決する場合もある。話を聞いてもらえる、話ができることがまず大事なのである。運営スタッフは主に南瀬谷地区の住民であり、ご近所同士が訪ねてきたような感覚で、ごく自然に来る人を迎えている。一人暮らしで心配な高齢者についても、誰が誰を見守るか、という見守り体制をつくりつつある。

このような活動の中で、新たな課題が見えてきた。

ひとつは、「足」の問題である。駅から南瀬谷地区までバスはあるが、南北に長いいため、一部地域ではバス停までの距離が遠い。もうひとつは買い物の問題である。スーパーが撤退し、買い物には団地の外に出て行かなくてはならない。

これらの課題に対し、運営委員会は、送迎サービスの導入や共同購入を検討している。さらに共同購入した商品の配達も考えている。2階3階に住む高齢者はなかなか下までおりにこれないからである。1階に住み替えればよいが、思うようになかったり、お金がかかることでもあり、そう簡単には実現しない。現実的な解決策が求められているのである。

こうした地域に必要な事業サービスを行う

事業体として、NPOで行っていくのはどうか、という考えがある。自治会町内会も役員等の高齢化が進んでいるが、地域の課題は増えていく。課題を解決する担い手、事業主体を、地域のなかに育てていけないかと考えているのである。

現場からは、次々と課題がみえてくる。そしてまたその解決方法も、現場からみえてくる。拠点運営委員会では、先行事例を勉強しながら、今後を考えていこうとしている。

拠点そのものが抱える課題

拠点を運営するには場所代が必要である。現在ここは、区役所の目的外使用という形で借りているため、賃料は発生していない。しかし区の独自事業は、その時々々の区民ニーズに応えられるよう、随時事業を見直し、通常3年程度で終了することが多い。区事業でなくなった場合、賃料を誰が負担するのか、また、負担することが可能なのか。

健康福祉局が支援している運営経費に関しても、局の事業が終了することになれば、同じ事態が発生する。

拠点をどうやって継続させていくことができるかが、今後の課題である。

交流サロン・庄戸



分譲住宅地庄戸

公田町団地と同じ栄区の庄戸は、今から35年ほど前に入居が開始された分譲住宅地で、容積率60%、建ぺい率30%の第1種低層住宅専用地域である。全部で約1300区画、1区画あたり平均265㎡と敷地がかなりゆつたりしている。横浜の緑の七犬拠点のひとつ「円海山周辺地区」の広大な緑地に囲まれるような位置にあり、風致地区、建築協定により豊かな環境が維持されている。公田町団地より約10年遅い入居だが、ここにも高齢化の波は押し寄せている。働き盛りで越してきた住民も今は高齢となり、子供世代は徐々に少

なくなっている。今後は75歳以上の後期高齢者が急速に増加すると予想される。

庄戸の元気づくり

こうした状況のなかで、2007年（平成19年）10月、区役所のよびかけにこたえて、庄戸を元気なまちにしていく「庄戸の元気づくり実行委員会」がスタートした。5つの町内会で協議した結果、町会活動とは別に実行委員を公募することになった。町内回覧での募集に、経験も動機も多様な21人が集まり、まずは高齢化の状況など客観的にまちを知ることから始めて、目指す方向性を検討した。

庄戸がどんなまちになったらいいか、様々な意見が出されたが、大きな方向性は「終のすみかとして、みんなが仲良く支えあって住み続けられるまち」ということにまとまった。実行委員会ではこれを実現するために「生きがい」「コミュニティ」「福祉・健康」「環境」「安全・安心」の5つのグループで検討を進め、少しずつ活動を始めた。

人と人とのふれあいには挨拶が大切ということで、小・中学生からポスターを募集した。50枚の応募作品を庄戸中学校の石垣に展示し、住民の投票で選ばれた作品を「あいさつ看板」として町内に設置した。環境グループは公園

に花を植え、福祉・健康グループでは未就学児のいる家庭にアンケートを実施した。

アンケートの結果、子育てサロンの利用意向が大きいことがわかり、実行委員会では、子育て支援や多世代交流のサロン開設のため、拠点探しをはじめた。商店街の空き店舗も検討したが、月10数万円の家賃は払えない。空き家を活用できないかと考え、心当たりをあたったところ、うまく話がまとまり、家主の好意により無償で一軒家が借りられることになった。

交流サロン設立

実行委員会ではひと夏かけて、全員で家の内外を清掃し、内部の補修も行った。活動に必要な家具や冷暖房器具、ベビーベット、座卓、碁盤などは住民の寄付で調達した。運営についても検討を重ね、子育てサロン「すくすく」と多世代サロン「花水木」、町ぐるみ健康づくり「ニコニコクラブ庄戸」を拠点で実施することを決め、サポーターも募集することにした。

こうして2008年（平成20年）10月、交流サロン・庄戸が開所した。運営委員も32人になりサポーターも加わって、毎週水曜に「すくすく」金曜に「花水木」を開催している。

サロンでの活動内容や状況は、毎月発行しているニュースで周知し、各サロンの出席者には個別に次回のお知らせを配っている。「すくすく」ではクリスマス会を開いたり、「花木水」では軽食を用意したりして参加者が楽しめる工夫をしている。サロンを統括する方が区のヘルスメイト（食生活等改善推進員）でもあり、庭に植えた小松菜でつくったケーキが登場したりもする。

活動の広がり

これまでも庄戸には、地区センターでの子育てサロンや、町内会館でのシニアクラブの集まりなどもあった。が、「交流サロン・庄戸」ができたことで今までの活動がサロンを拠点にしてひとつになり、まとまってきた。高齢化が進んだ庄戸のまちを活気づけようという実行委員の意思に地域が協力し、活動が広がり始めている。

「あいさつ看板」は「あいさつ運動」となり、学校正門前に住民が定期的に立つてあいさつすることで、世代間のつながりをつくっていくこととしている。今後はバス停でも行い、子ども達の参加も呼びかける。さらに地域の人材を活用すべく、庄戸小学校の教育ボランティア「学援隊」への参加も呼びかけている。

小学校からどのような活動をしてもらいたいかのメニューリストを出してもらい、それに応募する形で参加をつのつたところ、30名ぐらゐの応募があつた。

このほかできるだけ多くの人の交流ができるよう、もちつき大会の企画や、屋外で中学校と一緒にたつた畑づくりなども検討しており、分譲区画の中で空いているところを使うことを検討している。

今後の活動と課題

「庄戸の元気づくり実行委員会」では、今後、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指し、見守りネットワークも整備していく考えである。また、まちの教育力を効果的に活用するため、経験や専門性を生かした活動組織づくりなども検討している。活動の夢は次々と広がっていく。

しかし、現在サロンは無償で借りているが、光熱水費などは区役所の事業費で負担している。南台ハイツの例と同じく区の事業は原則3年間で見直しとなり、これも例外ではない。実行委員会では自己資金を稼ごうと、ランチの実施などを考えてはいるが、それだけではとても間に合わない。週2回サロンを開催すると、年間50万円ぐらいあればなんと

かなるのではないかと計算しているが、それをどこから捻出するかが問題である。

地域にとつて、支援が必要な高齢者への対応も大事だが、それ以前に元気な高齢者が充実感を持つて暮らせることが重要である。

現在庄戸の南、野七里に新しいケアプラザが建設されている。庄戸はこのケアプラザの担当エリアとなるが、野七里は高台の庄戸を下りた川向こうになり、庄戸からは行きにくい。ケアプラザができたとしても、身近なところに「交流サロン・庄戸」のような場所があることが、地域にとっては大きな支えになると思われる。

庄戸より5年ほど早く、港南区日限山に「さわやか港南」という市民団体が民家を借りて設けた地域の拠点がある。介護保険事業所でもNPOでもないが、会員制の有償サービスや部屋の貸し出しを行い、また誰もが立ち寄れる地域の居場所として、よろず相談所として、様々な活動を行っている。2008年（平成20年）8月には「港南台タウンカフェ」とともに港南区民活動センターのランチ（サブ拠点）として位置づけられた。

市内にはすでにこのような居場所や拠点がつくられはじめている。こうした拠点のあり方について、地域と行政がともに考えていく時期にきているのではないだろうか。

地域のなかで子どもを育てる — 緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」 —



子育てをめぐる環境の変化

夫婦二人に子ども二人が標準世帯だった高度経済成長期、母親の多くは専業主婦であり、まわりに同じような子育て世代がたくさんいた。そして家や学校のまわりも今より安全で、心理的にも家と家の距離は近く、子どもたちは自然と地域の中で育っていった。

しかし1章でみたように、家族構成は変化し、子どものいない夫婦や未婚者が増えていく。また、子どもがいても働きに出る女性も多い。それと同時に、隣近所との付き合いも親密さが薄れ、犯罪への不安から、家には鍵がかけられ、マンションも簡単に外部から入

れない構造になってきた。子どもが自由に遊べる空き地や路地が消え、また人目につかない場所は危険で、行つてはいけない場所となった。孤立する母親が増え、「子育て支援」が課題になってきた。

子どもが幼稚園や保育園に入れば、そこで同じ子育て中の母親に出会うことができるが、それまでの間、特に仕事をしていた母親にとっては、隣近所の様子もわからず、地域との手がかりを得ることが難しい。また逆に保育園を利用しない専業主婦でも、地域とうまく接点をもてなければ、同じように孤立することになる。

親と子のつどいの広場「はなまる」

横浜市では、子育て中の親子同士が気軽に集い、交流する場として「親と子のつどいの広場」事業を広く展開している。これは厚生労働省の補助事業だが、もともと市民の活動をモデルに創設された。モデルのひとつが、港北区のNPOが運営する「びーのびーの」である。事業が始まった2002（平成14）

年ごろ、港北区以外でも子育てに悩む母親たちにより、自主的な子育てサロンが展開されるようになっていた。区役所も「広場」の必要性を強く感じるようになり、緑区でも、地

域の子育てサロンにかかわる母親達と話し合いながら「広場」を協働でつくりあげていった。それが「はなまる」であり、公募により決定されたNPO法人「グリーンママ」が運営している。

「グリーンママ」も、最初は母親達が自ら場所を借りて広場を開いていた。それが「はなまる」の運営主体となり、常設の「広場」が確保されることになった。今は子どもも大きくなったメンバーや子連れのメンバーが、乳幼児と母親達を見守っている。「広場」がなかったころ、自分達がいかに心細かったか、そしてこうした場所がいかに重要か身を持って知るスタッフは、いつでも母親とその子を温かく迎えている。子どもたちは自由に遊び、ときには母親のストレッチの日や、保育士が来て様々な相談ができる日もある。「広場」は母親達の安心できる居場所であり、体と心をほぐす場であり、同じような母親達との出合いの場でもある。

「広場」から「子育て支援拠点」へ

こうした活動のなかでさらに市民から提案されたのが「子育て支援拠点」であり、2005（平成17）年の次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜こども青少年プラン」により

「地域子育て支援拠点」がつくられることになった。

「広場」は子育て中の親子同士が気軽に集い、交流する場であり、子育ての相談や情報提供も行う。「拠点」が広場と違うのは、これらに加えて子育て支援者のためにネットワークをつくり、支援者向け研修会などを行う機能をもつことである。拠点は、安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる家庭や社会を目指して、子育てを地域全体で支える地域力を創り出すためのいわばエンジンとなることを目標としている。

地域子育て支援拠点「いっぽ」

「グリーンママ」は緑区の地域子育て支援拠点運営にも応募し、現在、十日市場にある「いっぽ」を運営している。母親たちの自主的な活動がNPOになり、「広場」として補助を受け、さらに委託事業という仕事になってきた。「地域での子育て支援」という専門性を持った市民の活動にきちんと対価が支払われるようになったのである。その分、意欲と責任の両方が問われることを、NPOも自覚している。

「グリーンママ」では、地域とのつながりを強く意識しており、多彩な活動を次々と展

開している。

緑区は市内でも農地面積が4番目と大きい区だが、「いっぽ」では無農薬野菜を作っている農家の野菜を週1回販売している。そのつながりから、子どもたちがいも掘りやイチゴ狩りにでかけて、食べ物が生産される現場を体験し、野菜の旬がわかるようになった。また、夏には十日市場中学校の地域交流事業として生徒のボランティアを受け入れ、中学生にとっても貴重な体験の場を提供している。そしてこの事業を通して、自治会等の地域の役員や、様々な活動をしているボランティア団体、学校ともネットワークができた。他にも図書館と地域で活動している読みきかせサークルとともに「お話フェスティバル」を開催するなど、積極的に地域に出て行っている。

地域における子育て支援拠点として様々な人にかかわってもらうこと、誰に対しても開かれた場所であること、「来たい」と思ってもらえる場所であることが重要である。事実、ここにくると楽しく、またいろいろ得るものがある、と、「いっぽ」を支えてくれている医師や栄養士などの専門家もいる。

もうひとつ気にかけているのが、利用者が単なるサービスの受け手ではなく、サービスを提供する側にもなっていくことである。

「グリーンママ」のメンバーは、自分たち

の課題を自ら解決するために活動を重ねてきた。しかし今の利用者にとっては、ここはともすると与えられた場所になってしまっている。それでは地域のなかで、市民が運営していく意味がない。支えられるだけではなく、自らもまた支えることで、ここは本当の意味で自分たちの居場所になっていく。

「いっぽ」利用者たちによるひろばの飾り付けボランティア「ちよきちよき隊」や、いろいろな場所で取材した記事を通信に載せる「いっぽ隊」など、ささやかなことから利用者者を活動に引き込んでいっている。

オープンして約2年、「いっぽ」は地域にとけこみ、子育て中の母親達にとつての自分の居場所として、確かな存在感を持ち始めている。

NPOが運営することで、地域に根差した子育て支援を、地域とともに考え、「いっぽ」にくると楽しい、そして「いっぽ」で何か出来る、と楽しい、そう思ってもらえる施設を「グリーンママ」はめざしている。

いくつかの事例にみたように、住んでいる地域に根ざした地縁組織から、新たな地域課題に対応していこうとする市民の動きが生まれ、あるいは今抱える課題に自らこたえるべく誕生したNPOが地域とつながり、重なり合いながら、人と人の関係、人と地域との関係を再構築し始めている。同じ屋根の下に暮らす家族でなくても、家族がいなくても、場合によっては適度な距離感のなかで人との接点を持つことが、その場における自分の存在を確認し、安心して地域に暮らすことにつながっていく。これに行政の支援がうまくみあわされれば、市民力・地域力がさらにパワーアップする。

ここで、横浜の市民活動の状況をみてみたい。

自治会町内会の加入率は、減ってきているが、8割弱である(図2-2)。また、2006(平成18)年の市民意識調査によれば、約半数の人が何らかの市民活動に参加しており、今後の参加意向も6割強ある(図2-5、6)。さらに顕著なのはNPOの増加である。横浜市内のNPO法人登録団体数は現在1000を越え、この5年間で2倍以上となった(図2-7)。このような市民・地域の力が十分発揮できる環境づくりが重要である。

図2-2 | 自治会町内会加入率推移^(注1)

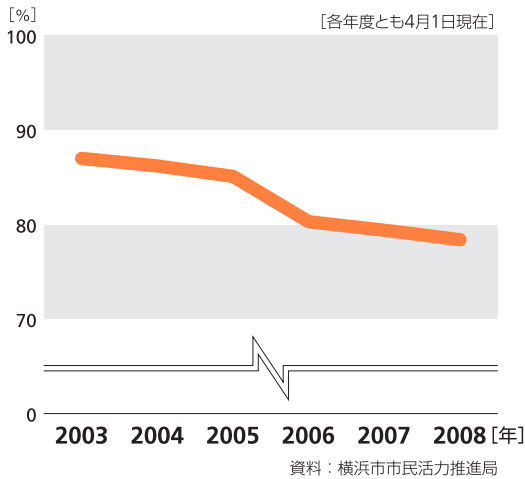


図2-3 | 2008年度 自治会町内会区別加入率

区名	加入率 [%]	区名	加入率 [%]
鶴見	82.2%	金沢	84.5%
神奈川	76.5%	港北	72.6%
西	78.3%	緑	79.0%
中	68.7%	青葉	76.9%
南	84.7%	都筑	64.4%
港南	80.0%	戸塚	76.1%
保土ケ谷	80.4%	栄	83.1%
旭	83.1%	泉	82.2%
磯子	79.8%	瀬谷	85.3%
		横浜市	78.4%

資料：横浜市民生活推進局

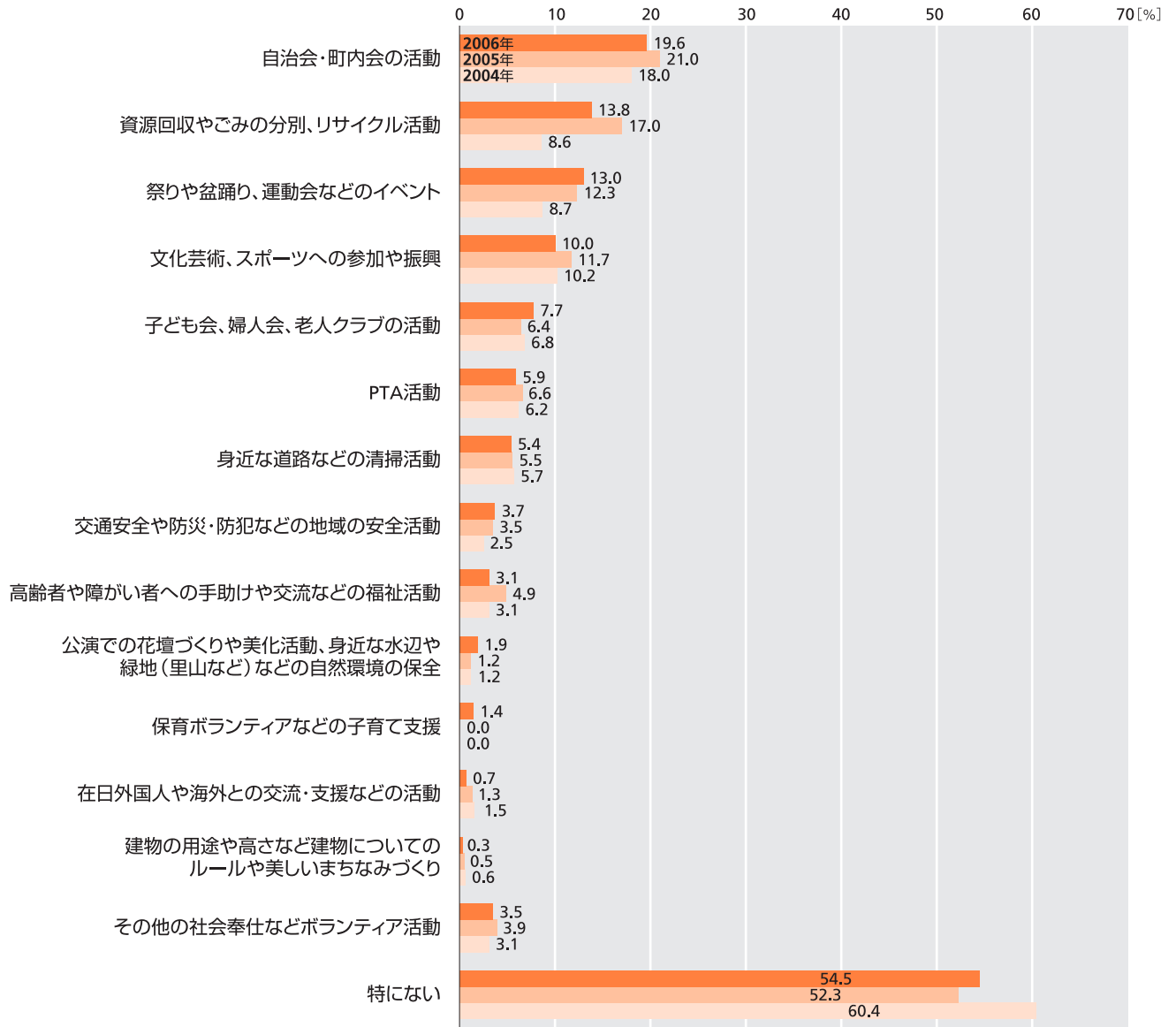
図2-4 | 自治会町内会加入世帯数、加入率の推移^(注2)

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
世帯数	1,444,360	1,472,236	1,495,207	1,489,266	1,514,847	1,542,127
加入世帯数	1,255,948	1,269,474	1,272,928	1,195,951	1,202,243	1,209,670
加入率	87.0%	86.2%	85.1%	80.3%	79.4%	78.4%

資料：横浜市民生活推進局

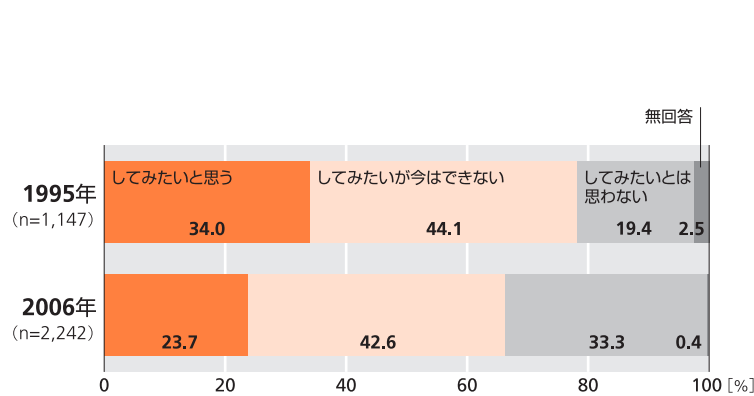
(注1) 加入率は、平成17年度までは「広報配布世帯数」を、平成18年度以降は「実加入世帯数」を基数として算出している。
 (注2) 「世帯数」は、横浜人口ニューズ(横浜市民生活推進局)の世帯数を使用している。

図2-5 | 市民活動の参加状況



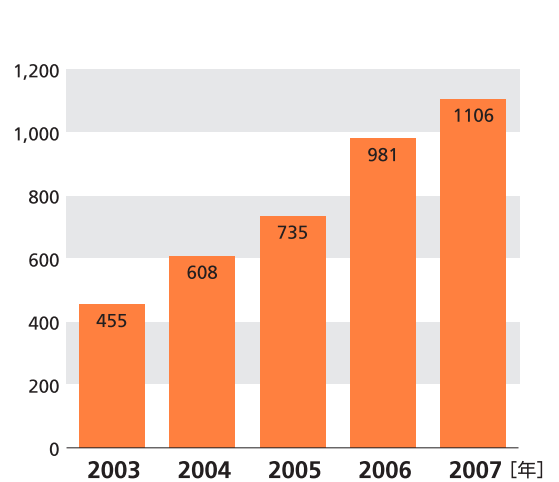
資料：横浜市民意識調査 横浜市都市経営局

図2-6 | 市民活動への参加意向



資料：横浜市民意識調査 横浜市都市経営局

図2-7 | NPO法人登録数推移



資料：横浜市民民力推進局

市民の活動は、無償ボランティアや、有償であつても限られた額である場合が多い。活動している市民は、主に子育てが一段落した主婦や自営業、退職後の男性である。しかしたとえば子育て支援の場合、利用者の子どもが成長して、今度は親自身が活動に参加したくても、経済的な理由からパートなどの就労を選んでしまう例がある。

市民がその力を発揮するには、衣食住といった一定の生活基盤があることが前提であり、それなくして無償で活動を続けるのは難しい。先に見た市民活動への参加状況や参加意向がやや減少傾向にあり、特に今後市民活動に「参加してみたいとは思わない」とはつきり答えられている人が増えているのは（1995年の2割から2006年は3割に増加）、こうしたことも関係しているのではないだろうか。

地域で必要とされる活動に対して、ボランティアではなく、一定の対価を払うことで、地域にお金をまわしていくことはできないだろうか。「いっぱい」を見たように、たとえば子育て支援のスキルのような、地域の課題に対応する市民の専門性をきちんと評価し、その対価が払えるようにしていくことも必要ではないか。

地域のなかで雇用を得ることができ、かつそれが地域のニーズを満たす、という好

循環をうみだせないだろうか。

たとえば福祉の活動を行っているNPOが支援していた母子家庭の母親が、そのNPOが開いたヘルパー養成講座を受講し、終了後NPOに就職した、という例がある。また、ひきこもりの若者がプレイパークで子どもたちとふれあうなかで、スタッフになつていった例もある。支援の受け手と担い手のゆるやかな関係が、一部ではあるが生まれている。

地域の課題は福祉だけではない。農地や森林、河川など身近な環境の保全も、健全な暮らしをささえるものとして重要である。農業や水辺や緑の保全活動を、人が地域にかかわるつながりの場として評価し、雇用の場ともしていけないだろうか。

地域の課題に対応する事業を「ビジネス」として行う「コミュニティ・ビジネス」が目されるようになっていく。「コミュニティ・ビジネス」は、地域課題を解決したいという思いと、その思いにつながるボランティアな活動への意欲と、これをビジネスとすることで継続させようとするなかに生まれてくる。これが地域にうまく定着すれば、地域で必要とされる活動に一定の資金をまわしていくことができる。その社会性と事業性をどう両立させていくかが、今後の課題である。

図2-8 | 少子高齢・人口減少時代の地域課題を地域で解決する

